

## 令和2年度 事業計画

社会福祉法に位置づけられている社会福祉法人には今まで以上に大きな課題が課せられています。

地域における生活課題はますます多様化・複合化しており、誰もが安心できる地域つくるためには行政、福祉団体、地域住民と連携・協力した包括的支援体制の展開が求められています。一方、社会福祉法人としての運営においては内部組織の強化、事業運営・会計の透明性、情報公開、地域における公益的な取り組みによる利益配分など総務、事務体制の強化が必然となります。

このような課題と現状を踏まえ、法人運営部門の強化と介護保険事業等を担う事業部門との協働体制を強化し、全国社協掲示の「生活課題の対応」、「相談・支援の強化」、「アウトリーチの徹底」、「地域のつながりの見直し」、「行政とのパートナーシップ」を社協活動の柱とします。

### 重点計画

#### ◎ 第5期地域福祉実践計画の推進

平成30年度策定の第5期地域福祉実践計画を推進する。

- 総合相談機能強化による潜在的ニーズ把握と権利擁護事業の推進 — 成年後見事業の調査・研究
- 地域福祉の推進役としての社協組織の住民理解の推進 — 社協広報の充実、強化（ホームページ作成）

#### ◎ 組織と体制の強化

職員体制の充実（正職員増員）を図り、総務部門、地域福祉部門と在宅福祉部門と在宅福祉サービス部門の連携を図る。欠員にあっては早期補充に努める。

- 法人運営部門
  - ①経営、経理、総務
  - ②地域福祉事業
  - ③団体事務取扱
  
- 在宅福祉部門（介護保険）
  - ①訪問介護事業（「えぞふうろ」）
  - ②障害福祉サービス事業（「えぞふうろ」）
  - ③居宅介護支援事業（「あじさい」）
  
- 在宅福祉部門（受託事業）
  - ①自立生活支援事業
  - ②外出支援事業
  - ③高齢者等食事配送及び安否確認事業
  - ④障がい者移動支援事業

#### ◎ 社協の中長期的な経営方針の検討

第6期地域福祉実践計画（2021～2025年度）について、第5期地域福祉実践計画を評価し、改正社会福祉法に位置づけられた意図を踏まえ地域共生社会の実現に向けた基礎整備のためのツールとして5年間の中長期計画を策定する。

第5期地域福祉実践計画による継続事業  
『我が町・我が地域で暮らす安心プラン 2018』  
(2018年～2020年)

1. 多様な方法による安定・継続した住民ニーズの把握
  - ・社協事業（地域福祉事業、介護保険事業、障害者総合支援事業、受託事業）からのニーズ把握
  - ・事務局所管福祉団体（共募、ボ連、老連、身障協、遺族会、日赤奉仕団）からのニーズ把握
2. 一人暮らし高齢者等の見守り体制の整備
  - ・栄養改善を目的とした配食サービス
3. 認知症高齢者や家族への支援体制の整備
  - ・SOSネットワーク連絡会議との連携（老人クラブ）
  - ・日常生活自立支援事業（道社協との業務提携）
4. 日常的な買い物、通院等に係る高齢者・障がい者の移動手手段の整備
  - ・福祉有償運送事業（受託事業）
  - ・買い物支援事業（受託事業）
5. 離職者、一時的な生活困難となった住民への支援
  - ・総合支援資金、福祉資金（緊急小口資金・福祉費）、教育支援資金の対応
  - ・愛情金庫資金の運用
  - ・民生委員児童委員と連携した貸付世帯への生活支援
6. 総合相談機能強化による潜在的ニーズ把握
  - ・日常生活相談の実施と関係機関への連絡調整
  - ・釧路総合振興局管内生活相談支援センター「くらしごと」との連携・協力
  - ・日常生活自立支援事業（再掲）
7. ボランティアの発掘と育成
  - ・ボランティアセンター運営
  - ・ボランティア講演会実施
8. 中・高校生を対象とした福祉教育の推進
  - ・中・高校生ボランティアリーダー養成講座の開催（教育委員会と共催）

9. 福祉関係団体に対する運営協力
  - ・共同募金委員会運営協力
  - ・老人クラブ連合会運営協力
  - ・身体障害者福祉協会運営協力
  - ・遺族会運営協力
  - ・赤十字奉仕団運営協力
  - ・ボランティア団体連絡協議会運営協力
  
10. 地域福祉の推進役としての社協組織の住民理解の推進
  - ・地域福祉実践計画策定
  - ・社協広報紙の充実強化
  
11. 自主財源の安定的確保
  - ・共同募金委員会との連携
  
12. 行政とのパートナーシップ強化
  - ・行政関係機関との連携を強化し、情報の共有化を図る
  - ・社協固有の役割と機能の理解を深める協議の継続
  
13. 役職員の資質向上と法令遵守の徹底
  - ・職員研修のルール化
  - ・理事、評議員の役割の明確化と機能強化
  - ・法令遵守・リスクマネジメントに係る規程整備